

# 平成 19 年 6 月市議会定例会提出案件

提出案件 20 件	議案 5 件	条例案件 3 件 単行案件 2 件	報告案件 8 件	承認案件 7 件
-----------	--------	----------------------	----------	----------

## I 条例案件

### 1 会津若松市非常勤職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例

この案件は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に準じ、所要の改正措置を講じようとするものです。

#### (1) 改正内容

- ① 投票管理者等の報酬額を引き下げることとした。
- ② 必要な条文の整備を行うこととした。

#### (2) 施行期日

公布の日から施行することとした。

### 2 会津若松市地域生活支援事業の利用料に関する条例の一部を改正する条例

この案件は、障害者自立支援法施行令等の一部改正に準じ、所要の改正措置を講じようとするものです。

#### (1) 改正内容

平成 19 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの地域生活支援事業の利用について、利用料の負担上限月額を引き下げることとした。

#### (2) 施行期日等

公布の日から施行し、平成 19 年 4 月 1 日から適用することとした。

### 3 会津若松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

この案件は、地方税法施行令の一部改正に伴い、所要の改正措置を講じようとするものです。

(1) 改正内容

医療給付費分保険税の限度額を 56 万円に引き上げることとした。

(2) 施行期日等

- ① 公布の日から施行し、平成 19 年 4 月 1 日から適用することとした。
- ② 必要な経過措置を定めることとした。

## II 単行案件

### 1 財産の取得について

この案件は、身体障害者療護施設用地として、土地を取得しようとするものです。

(1) 取得物件

- ① 所在 会津若松市神指町榎木檀地内
- ② 地目 宅地

(2) 取得面積

18,000.00 平方メートル

(3) 取得金額

247,894,315 円

(4) 相手方

会津若松市中央三丁目 10 番 12 号  
会津若松地方土地開発公社

## 2 財産の取得について

この案件は、湊小学校用地として、土地を取得しようとするものです。

### (1) 取得物件

- ① 所在 会津若松市湊町大字共和字上馬渡、字四百苧、字千苧地内
- ② 地目 学校用地、公衆用道路

### (2) 取得面積

31,414.54 平方メートル

### (3) 取得金額

317,130,812 円

### (4) 相手方

会津若松市中央三丁目 10 番 12 号  
会津若松地方土地開発公社

## III 報告案件

### 1 平成 18 年度会津若松市一般会計継続費繰越計算書について

この案件は、さきに継続費として市議会の議決を経た文化センター改修事業について、継続費繰越計算書を調製したので報告するものです。

### 2 平成 18 年度会津若松市一般会計繰越明許費繰越計算書について

この案件は、さきに繰越明許費として市議会の議決を経たフォレストコミュニティ総合整備事業等について、繰越明許費繰越計算書を調製したので報告するものです。

### 3 平成 18 年度会津若松市水道事業会計予算繰越計算書について

この案件は、平成 18 年度会津若松市水道事業会計予算の繰越しについて、予算繰越計算書を調製したので報告するものです。

4 平成 18 年度会津若松市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

この案件は、さきに繰越明許費として市議会の議決を経た単独事業について、繰越明許費繰越計算書を調製したので報告するものです。

5 平成 18 年度会津若松市扇町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

この案件は、さきに繰越明許費として市議会の議決を経た扇町土地区画整理事業及び地方道路整備臨時交付金事業について、繰越明許費繰越計算書を調製したので報告するものです。

6 平成 18 年度会津若松市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について

この案件は、さきに繰越明許費として市議会の議決を経た一般事務費について、繰越明許費繰越計算書を調製したので報告するものです。

7 会津若松市国民保護計画について

この案件は、会津若松市国民保護計画を策定したので、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第 35 条第 6 項の規定に基づき報告するものです。

8 会津若松市障がい者計画について

この案件は、会津若松市障がい者計画を策定したので、障害者基本法第 9 条第 8 項の規定に基づき報告するものです。

#### IV 承認案件

- 1 平成 18 年度会津若松市一般会計補正予算（第 7 号）の専決処分について
- 2 平成 18 年度会津若松市下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）の専決処分について
- 3 平成 18 年度会津若松市扇町土地区画整理事業特別会計補正予算（第 5 号）の専決処分について
- 4 平成 18 年度会津若松市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分について
- 5 平成 18 年度会津若松市個別生活排水事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分について

この 5 案件は、市債等の確定に伴い、補正措置を講じたことについて、その承認を求めようとするものです。

#### 6 会津若松市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

この案件は、地方税法の一部改正に伴い、所要の措置を講じたことについて、その承認を求めようとするものです。

##### (1) 改正内容

- ① 上場株式等を譲渡した場合の譲渡所得等に対する税率の軽減措置を平成 21 年度まで延長することとした。
- ② 特定中小会社が発行した株式に係る譲渡所得等の金額の軽減措置の対象となる株式の取得期間を平成 21 年 3 月 31 日まで延長することとした。
- ③ 住宅のバリアフリー改修に係る固定資産税の減額措置の創設に伴い、当該減額措置を受けるための申告手続を定めることとした。
- ④ 鉄軌道用地のうち複合利用している土地の課税標準については、沿接する土地又は付近の土地の課税標準の基礎となった価格に比準する価格とすることとした。
- ⑤ 市たばこ税の税率について、特例税率を本則の税率とすることとした。

##### (2) 施行期日等

- ① 平成 19 年 4 月 1 日から施行することとした。
- ② 必要な経過措置を定めることとした。

7 平成19年度会津若松市老人保健特別会計補正予算（第1号）の専決処分について

この案件は、平成18年度の歳入に不足が生じたことに伴い、前年度繰上充用の補正措置を講じたことについて、その承認を求めようとするものです。